

令和 8 年度タウンミーティング

児童議会会議録

令和 8 年 8 月 23 日

市川市

目 次

○開会.....	1
○挨拶	
市長 田中 甲	1
○一般質問	
議席番号 1～22.....	1
○休憩.....	15
○一般質問	
議席番号 23～42.....	16
○採決「市川市をさらによい街にしたいと考えることについて」	28
○市長への自由質問（挙手制）	28
○総評	
市長 田中 甲	38
○閉会.....	39

○司会：これより児童議員が入場します。皆様拍手でお迎えください。
ただいまから令和８年度タウンミーティング児童議会を開会いたします。

【児童議員 入場】

○司会：初めに、市長よりご挨拶をいただきます。
田中市長お願いいたします。

○田中 甲市長：児童議会に出席をいただきありがとうございます。
皆さんおはようございます。よく来てくれましたね。
豪雨があったり、地震があったり、日々、皆さん方も生活の中でいろんなことを感じている
と思います。
今日、市長の私は黒い服を着ています。実はさっきまで黒いネクタイをしていました。
この豪雨で亡くなった方の葬儀でお焼香をしてきたんです。
一人でも、大切な市民が亡くなってしまったということに本当に心を痛めています。
50 万市民に市川市はなりました。50 万の市民とともに、よりよい市川市をつくっていくため
に、前に進んでいきたいと思います。
皆さんの声をしっかりと聞いて、皆さんの声も市政に活かしていく。
市川市の街づくりにあなた方が参加する、そういう児童議会にしたいと思います。
今日はよろしくお願いします。

○司会：これより先の進行は児童議長にお渡しします。
児童議長、よろしくお願いします。

○議長：前半の議長を務めます。よろしくお願いします。
これより、児童議員ごとに質問を行います。

○議員 1：私の質問は、子どもが暑い日でも安全に遊べる施設についてです。
最近気温が 30 度以上になることが多く、外で思い切り体を動かすことができません。
そのため室内で子どもが安全に遊べる場所が市川市のいろいろな場所にあるといいと思いま
す。
室内施設を増設するなどの計画はあるのか、実行できる状態なのか伺います。ご答弁をお願
いいたします。

○議長：質問は終わりました。答弁を求めます。
山室こども家庭部長。

○山室繫央こども家庭部長：お答えします。
おっしゃるとおり、夏の暑い時期に外で運動するのはとても難しいと思います。

室内で遊べる子どものための施設としては、市内 12 か所にあるこども館や、ぴあぱーく妙典 COCO などがあります。

それぞれ、年間を通じて様々なイベントを開催しておりますので、ぜひ遊びにいらしてください。

また、その他の室内で遊べる施設の増設につきましては、現在のところ具体的な計画はありませんが、今ある公共施設を活用することなどを今後検討していきたいと考えております。以上でございます。

○議長：答弁が終わりました。

○議員 1：ありがとうございました。

○議員 2：私の質問は保育制度についてです。

市川市には保育施設はありますが、病時に預けられる保育や、遅くまで仕事をしている親のための保育施設は少ないと感じていました。

親が保育士なのですが、働きながら子育てを両立することが難しいと感じています。

これからはどのように子育て支援をする予定なのかを伺います。ご答弁よろしくをお願いします。

○議長：質問は終わりました。答弁を求めます。

山室こども家庭部長。

○山室繁央こども家庭部長：お答えいたします。

市内では、病気や治りかけの子どもを預けられる病児・病後児保育施設、保育を 5 か所で行っているほか、多くの保育園では、夜 7 時や 8 時までの延長保育を行っています。

さらに、保育園の送り迎えやその後の預かりを頼めるファミリー・サポートセンターも運営しております。

これからの予定につきましては、今年の 9 月から、来月から保育料の無償化や市川こども手当を開始します。

さらに、子どもを預かる幼稚園や保育園の先生方を大切にする政策も今後充実させていきたいと考えております。以上でございます。

○議長：答弁が終わりました。

○議員 3：私の質問は、部活の減少についてです。

部活動では教室で学べない大切なことを学ぶことができます。

なので私は、部活動も教育の大切な一つだと思っています。

ですが、私が楽しみにしていたバレーボール部が今年から新入生は入部できず、今後は廃部になると聞きました。

先生方の働き方を改善することは大切だと思いますが、地域の人の力を借りて、子どもたちが学校で部活動が続けられる環境を整える考えがあるかについて伺います。ご答弁をお願いいたします。

○議長：質問は終わりました。答弁を求めます。

小林学校教育部長。

○小林義行学校教育部長：お答えします。

土日や休日の部活動を学校の先生だけでなく、地域の皆さんと協力して、部活動を支える取り組みを進めています。

この取り組みを「部活動地域展開」といい、市川市では地域展開をした部活動を「地域クラブ」と呼んでいます。

地域クラブは令和 6 年度からスタートし、現在は 11 の中学校で 27 のクラブが活動をしています。

これからは、皆さんが住んでいる場所以外で行っている地域クラブにも参加できるようにするなど、やりたいと思うことに取り組める環境をつくっていきたいと考えております。以上でございます。

○議長：答弁が終わりました。

○議員 3：ありがとうございました。

○議員 4：僕の質問は、デジタル教育についてです。

AI の出す情報は必ずしも正しいとは限らないと聞きました。

だからこそ、どういう場面でどう使えばいいかを中学生に教える機会をつくってほしいです。

また、学校のタブレットですが、すぐサーバーエラーが発生します。

せっかく作った提出物が消えたり、勉強が止まってしまうことがあります。

みんなが AI を正しく使えて、さくさく動くタブレットで学べるように、どう考えていますか。

ご答弁をお願いします。

○議長：質問は終わりました。答弁を求めます。

高木教育長。

○高木秀人教育長：お答えいたします。議員が通う小学校は私立でありますので、まずは、私立学校に対しまして、国が生成 AI などにつきましてどのようなものを示しているか、ご説明させていただきます。

一つ目の、生成 AI を利活用する場面につきましては、国が示している生成 AI の利活用に関するガイドラインというのは、私立学校も対象としておりまして、使い方を学ぶ場面としまして、よりよい回答を引き出すための生成 AI との対話スキル、ファクトチェックの方法等が挙げ

られているところでございます。

一方、二つ目の学習用端末のスペックにつきましては、私立学校が満たさなければならないような基準といったものは示されておりません。

しかし、快適な学習環境で学びたいという議員の気持ちはよく理解できるところでございます。

いずれにしても、私立学校ではどのような内容を教えていくのか、どのような設備で教育活動を行っていくのかといったことにつきましては、学校や、設置運営する学校法人が判断することになります。

今お伝えしたことを踏まえて、学校の先生にご相談してみてください。以上です。

○議長：答弁が終わりました。

○議員 4：ありがとうございました。

○議員 5：私の質問は、市民が交流できる場所についてです。

市川市には公民館のフリースペースなどがありますが、市民が交流できる場所や、静かに勉強ができる自習室などがなかなかないと感じました。

公民館のフリースペースは、私も利用したことがあります。勉強している人がいたり、友達と話している人がいたりしました。

交流スペースと勉強スペースを分けた施設を造ることはできないでしょうか。ご答弁をお願いいたします。

○議長：質問は終わりました。答弁を求めます。

根本教育振興部長。

○根本泰雄教育振興部長：お答えいたします。

まずは、公民館を普段から使っていただいて、今回も興味を持っていただいたこと、本当にありがとうございます。

市内には 15 か所の公民館があります。

今、議員からお話のあったとおり、勉強のできる場所があったらいいというふうに私たちも同じように考えていました。

なので、勉強ができるスペースを、実を言うと去年の 12 月に、菅野公民館と幸公民館の 2 か所に学習スペースを設けてみました。

そして 7 月からは、若宮公民館というのもあるんですけれども、そこにも勉強スペース、学習スペースを設けてみました。

この学習スペースを使ったださる方たちが増えてくれば、まだまだ他の公民館にも広げていけるというふうにも思っています。

公民館は、やはり皆さんが集って、共に学んだり、つながったりすることのできる場所だというふうに考えていますので、これからもたくさんの市民の方たちに使っていただけるように、

交流も勉強もできるような工夫をしていきたいと思います。よろしくお願いします。以上です。

○議長：答弁が終わりました。

○議員 5：ありがとうございました。

○議員 6：私の質問は、文化芸術の音楽についてです。

音楽は表現力や協調性、集中力を高める力があります。

また、市川市には○中ブロック演奏会という吹奏楽部の演奏会がありますが、学校全体や学校外での音楽イベントが少ないと思います。

なので、イベントの企画を増やして、それを動画などで発信したりするのはどうでしょうか。

市ではどのような企画を行っているのかを知りたいです。ご答弁をお願いいたします。

○議長：質問は終わりました。答弁を求めます。

小林学校教育部長。

○小林義行学校教育部長：お答えします。

教育委員会では、児童生徒音楽会を開催して、市内の学校が学年やクラスで合唱などを発表しています。

また教育委員会は、管弦楽及び合唱フェスティバルも開催して、市内の音楽系の部活動が参加しています。

どの音楽会もお互いの演奏を鑑賞し合うことで、普段の音楽の授業とは違った感動や学びを得ることができます。

演奏者と観客とが同じ会場にいるからこそ伝わる臨場感や空気も音楽の大切な要素です。

今後も、今ある音楽会をより良いものにしながら開催していきたいと考えています。以上でございます。

○議長：答弁が終わりました。

○議員 6：ありがとうございました。

○議員 7：私の質問は、文化や芸術についてです。

正直に言いますと、市川には他の市に比べて文化芸術を感じる場所がありません。

なので、昭和 50 年の時に、市民が投票で決めた市川の花がバラということから、バラを植えて、いっちょとかっちのアートを作ったり、みんなで市川の文化芸術を作り上げませんか。

市川では文化芸術を盛り上げるためにどのような取り組みをしていますか。ご答弁をお願いいたします。

○議長：質問は終わりました。答弁を求めます。

日暮文化国際部長。

○日暮真司文化国際部長：お答えいたします。

市では、皆さんが文化芸術を身近に楽しめるよう、いろいろな取り組みをしています。

例えば、絵画や工芸品、書などの展覧会や、合唱祭、いけばな展など、皆さんが年間を通して文化芸術を鑑賞したり、参加したりできる「市川市芸術祭・文化祭」を開催しています。

また、楽しみながら市川市の魅力や文化を知ってもらえるよう、動植物園の動物が札に描かれた「いちかわかるた」で紹介しています。

議員のご質問にあった市の公式キャラクター、いっちとかっちにも手伝ってもらい、文化芸術を盛り上げていきたいと思います。以上でございます。

○議長：答弁が終わりました。

○議員 7：ありがとうございました。

○議員 8：私の質問は、歴史文化的資産についてです。

市川市の八幡にある藪知らずには、一度入ったら抜け出せないという迷信がありますが、それは誰が言い出したのですか。他にも、何年前からあの藪はあったのですか。

また、藪知らずはとても面白い迷信で興味深いので、それをいろんな人に知らせる取り組みにはどのようなものがありますか。

私は、絵本などで迷信を伝えたり、動画などで発信すればいいと思います。市の考えを伺います。ご答弁をお願いいたします。

○議長：質問は終わりました。答弁を求めます。

根本教育振興部長。

○根本泰雄教育振興部長：お答えいたします。

八幡にある藪知らずのご質問にお答えします。

藪知らずについては、今から約 280 年前、江戸時代に発行されている「葛飾記」という、当時の、今でいうガイドブックのようなものに書かれていました。

そうしたことから、その頃には既に存在をしていたものと考えられていますが、誰が言い出したのかということについては、詳細は分かっていません。

藪知らずは神社の一部で、地域の方々が大切にしている神聖な場所ですが、市内でも有名な名所の一つでもあります。

そうしたことから、情報発信を行い、街の PR にもつながるよう、どのような取り組みができるのか引き続き考えていきたいというふうに思います。以上でございます。

○議長：答弁が終わりました。

○議員 8：ありがとうございました。

○議員 9：私の質問は、里見城の復元についてです。

僕はよく友達と里見公園で遊んでいます。里見公園には昔、城があったと聞きました。

東京などの観光地には、歴史に深く関わる雷門などがあると思いました。

そこで、この里見城を昔ながらの造り方で復元することで、造っている様子や、完成した里見場を見に外国人などの観光客が増えるのではないかと思います。

市として、里見城の復元の案について伺います。ご答弁お願いいたします。

○議長：質問は終わりました。答弁を求めます。

根本教育振興部長。

○根本泰雄教育振興部長：いただきました、里見公園のお城の復元についてお答えします。

国府台の里見公園の周辺には、正確には、歴史的な言い方をすると国府台城というものがあったことが分かっています。

このお城は、城づくりでとても有名な太田道灌さん、そしてその弟の資忠さんによって、1479年に建てられました。そういったことが分かっています。

ただ、国府台城は復元したとしても、当時、天守閣のない山城というお城であったため、一般的なお城のイメージとはちょっと違うものというふうに思います。

ただ、里見公園はとても眺めが良い場所です。その昔には遊園地があった時代もあります。

国府台には古墳があったり、国府というものがあったということも分かっています。

海外からの旅行の方なども訪れるような、市を象徴する魅力のある場所となるためには何ができるのかということを、関係部署と考えていきたいというふうに思います。以上でございます。

○議長：答弁が終わりました。

○議員 9：ありがとうございました。

○議員 10：私の質問は、観光地の集客についてです。

他の観光地に人が集まっていて、市川にあまり人が集まっていないと思います。

自分だったら、市川市の観光地のイベントをもっと大きくして、小学生など子どもが楽しめるようにしたり、地域の方でも気軽に来れるように動画などで発信するといいと思います。

市として、イベント情報の発信の工夫について伺います。ご答弁をお願いいたします。

○議長：質問は終わりました。答弁を求めます。

高橋経済観光部長。

○高橋一三経済観光部長：お答えします。

市川市には花火大会や市民まつり、真間川の桜ウィークなどたくさんの魅力的なイベントがあります。

市では、多くの方に参加していただきたいと考え、広報いちかわや市の公式 Web サイトなどでお知らせをしているところで、また、今年は動植物園のニホンザル、パンチが SNS で話題となり、海外からも多くのお客様が遊びに来てくれるようになりました。

いただいた提案のとおり、いろいろなイベントについても、SNS や動画配信などを行い、行きたい、参加したいと思ってもらえるよう、魅力を発信していきます。以上でございます。

○議長：答弁が終わりました。

○議員 10：ありがとうございました。

○議員 11：私の質問は、市川市の特産品についてです。

梨街道の直売所は賑わっているところもあれば、賑わっていないところもあります。

そして、賑わっていないところに活気はありません。

そのため、市川市の特産品である梨をどのように宣伝しているのか、例えば梨屋公式の SNS を作り、それで発信するなどはどうですか。

また、梨の資料館を作り、その資料館で梨栽培や、特産品のことを PR するのはどうでしょうか。ご答弁をお願いいたします。

○議長：質問は終わりました。答弁を求めます。

高橋経済観光部長。

○高橋一三経済観光部長：お答えします。

梨屋公式の SNS や、梨の資料館のご提案をありがとうございます。

市川市では現在、市の特産品である「市川のなし」について、広報いちかわや市の公式 SNS を活用して広く紹介をしております。

また、田中市長が東京の大田市場に出かけ、直接、梨の PR を行うなど、また、梨の栽培を学ぶ出前授業や親子を対象としたイベントなどを行っています。

来週の土曜日、8 月 29 日には、中山小学校の近くにある法華経寺の境内で梨の販売やゲームコーナーなど、楽しいイベントを行いますので、皆さんぜひ遊びに来ていただければと思います。

これからもおいしい「市川のなし」の魅力を伝えるため、議員からの提案を含め、梨農家の皆さんと意見交換しながら、いろいろな取り組みを進めていきたいと考えています。以上でございます。

○議長：答弁が終わりました。

○議員 11：ありがとうございました。

○議員 12：僕の質問は、梨農家の働きについてです。

最近、家の前の梨畑がなくなって家が変わってしまいました。その時、梨畑が減っていることに気づきました。そう考えると、梨が食べられなくなってしまいます。

なので、農業ができる場所を確保しないといけません。働く人も増やさないといけません。

そこで今、市川にはどれくらいの梨農家があり、数は減っているのか。

それに対して市川市では何か対策はあるのかを伺います。ご答弁をお願いいたします。

○議長：質問は終わりました。答弁を求めます。

高橋経済観光部長。

○高橋一三経済観光部長：お答えします。

市川市の梨農家の数は、令和元年度に 210 件だったものが、令和 7 年度には 185 件と減っており、議員のご指摘のとおり、梨農家を支える取り組みが必要です。

そこで市川市では、梨農家の仕事を支えるため、鳥や台風などから梨を守るための網の設置への補助や、作業のお手伝いをする「いちかわ農援隊」や花摘みボランティアの「梨花隊」というグループをつくり活動しています。

これからも、梨農家を応援し、多くの人においしい「市川のなし」を食べていただき、梨農家を知っていただくことで、「市川のなし」の応援団を増やしていきたいと考えています。以上でございます。

○議長：答弁が終わりました。

○議員 12：ありがとうございました。

○議員 13：僕の質問は、スポーツの交流についてです。

市川市には多くのスポーツチームがありますが、例えば合同練習や、できれば海外交流など、違う環境でプレーできることが少ないと感じました。

僕は、アメリカのガーデナというところで、少年野球の交流をしました。

最初はとても緊張していましたが、仲間やコーチに支えられて挑戦できたことで、自分に自信が持てるようになりました。

こうした挑戦の機会が話されているのかについて、ご答弁をお願いいたします。

○議長：質問は終わりました。答弁を求めます。

小島スポーツ部長。

○小島スポーツ部長：お答えします。

市川市は、姉妹都市などの海外都市と様々な交流を行い、親交を深めています。

アメリカのガーデナ市は少年野球、ドイツのローゼンハイム市とは少年サッカーの交流など

を行ってきました。

このようなスポーツを通じた海外との交流は、両市にとって大変有意義であり、参加する子どもたちの貴重な経験になると考えています。

スポーツの交流機会については、市川市の子どもたちが世界に羽ばたく後押しとなるよう、今後も海外都市と連携を図っていきたいと考えています。以上でございます。

○議長：答弁が終わりました。

○議員 13：ありがとうございました。

○議員 14：僕の質問は、スポーツのできる場所についてです。

市川市には、中央公園などのスポーツのできる公園があります。

ですが、スポーツをした時に、小さい子どもが多くいて、しっかりとスポーツができませんでした。

なので、スポーツ専用のスペースや施設が必要だと思いました。

そのようなスペースや施設を増やすというお考えがありますでしょうか。

また、今ある公園を安全な地面などに改良をするという考えがあるかを伺います。ご答弁お願いいたします。

○議長：質問は終わりました。答弁を求めます。

小島スポーツ部長。

○小島スポーツ部長：お答えします。

市川市には公園や少年広場など、スポーツができる場所は多くあり、譲り合ったり、順番を決めたり、利用の申請をするなど、それぞれルールに基づいて利用していただいております。

スポーツ専用の施設は、条件や費用面を整理して検討していきたいと考えています。

また、公園の地面などの改良については、皆さんに安全安心に利用してもらえるよう取り組んでまいります。以上でございます。

○議長：答弁が終わりました。

○議員 14：ありがとうございました。

○議員 15：私の質問は、政令指定都市についてです。

政令指定都市になることには、メリットもデメリットもあるそうです。

パブリックコメントを通して、市民の意見を聞くことはできるそうですが、私たち小中学生は投票権がなく、パブリックコメントで意見を出すことは難しいと思います。少なくとも私は聞いたことがありません。

政令指定都市を目指すメリットやデメリットを、市の小中学生 3 万人からどのような方法で

聞くことが考えられますか。ご答弁をお願いいたします。

○議長：質問は終わりました。答弁を求めます。

西村企画部長。

○西村直企画部長：お答えします。

政令指定都市になるには、法律で人口 50 万人以上と定められていますが、その数を超えればすぐになれるというわけではございません。

政令指定都市として、都道府県並みの仕事をこなすことができるのか、みんなが暮らしやすい街として十分な規模があるのかということなどに加えて、県や、そして何よりも地域の方々の同意が必要となります。

政令指定都市を目指そうと、全体で気持ちが盛り上がった時こそが実現への大きな第一歩となります。

そのために、まずは、政令指定都市になるとどのようなことができるようになるのか、そのために必要となるお金はどれぐらいなのか、市役所の職員の数などを詳しく調べ、今後、皆さんにお知らせできればと考えております。

また、パブリックコメントに年齢制限は設けておりませんので、パブリックコメントを実施する際には、皆さんの率直な意見を聞かせてください。よろしくお願いいたします。以上でございます。

○議長：答弁が終わりました。

○議員 15：ありがとうございました。

○議員 16：私の質問は市の交通安全についてです。

市川市には数多くの学校があります。

学校の通学路の問題として、ガードレールや道路が狭かったり、通学路の電球が少ない、そして、梨園のついたてや生えっぱなしの植物、外環道路沿いの壁などで見通しが悪く、店や民家がなくて犯罪が起こりそうな場所もあります。

市として対応してもらえないのでしょうか。ご答弁をお願いします。

○議長：質問は終わりました。答弁を求めます。

小林学校教育部長。

○小林義行学校教育部長：お答えします。

市内にある 38 校の小学校と塩浜学園を対象に、毎年 10 校ずつ、順番に通学路の点検を行っております。

この点検には、先生や教育委員会の職員、それだけでなく、警察や道路の管理に関する国、県、市の職員と一緒に歩いて、危ない場所がないか細かく確認しています。

ここで見つかった危ない場所は、どう対応したらよいか話し合い、順番に直しています。

これからも、通学路に関係する人たちと協力して、皆さんが安全に登下校できるようにしていきます。

皆さんも通学路で気がついたことがあったら、担任の先生に伝えてください。よろしくお願いいたします。以上でございます。

○議長：答弁が終わりました。

○議員 16：ありがとうございました。

○議員 17：私の質問は、自転車の新しいルールについてです。

4 月から自転車のルールが厳しくなりましたが、赤信号で渡っていたり、自転車がぶつかりそうになっていたりすることが多く見られます。

小学校で自転車のルールについて授業をすることによって、市川市民の安全を守ることができると感じました。

市の方々は、どのようなことをして自転車のルールについて呼びかけているのか伺います。

ご答弁をお願いいたします。

○議長：質問は終わりました。答弁を求めます。

磯部道路交通部長。

○磯部高志道路交通部長：お答えします。

市川市内で発生している交通事故の約 3 分の 1 は、自転車が関連しています。

市川市では、自転車の事故を減らすため、毎年、小学 3 年生または 4 年生を対象に、自転車の交通ルールやマナーを学ぶ自転車の安全教室を開催しています。

また、市川市立の中学校では、スタントマンが自転車の事故を再現し、事故の怖さを学んでもらう安全教室を開催しています。

他にも、自治会や高齢者の方々に講習会を開催しています。

これからも、自転車の事故が少しでも減らせるよう、このような取り組みを続けていきたいと思っています。以上でございます。

○議長：答弁が終わりました。

○議員 17：ありがとうございました。

○議員 18：私の質問は、土地利用についてです。

私はいつも雨の日、校庭や公園がぐちゃぐちゃになって使えなかったり、靴が汚れたりして、不快感を感じています。

なので、私は学校や公園の地面を人工芝にしてほしいと思っています。

人工芝を造ると、例えば土よりも水はけがよくなったり、転んでけがをする確率が少なく低くなりますので、私は人工芝を造るといいと思いました。

学校の体育館にエアコンを付けたように、公園や学校の地面を人工芝にするのがいいと思いました。ご答弁をお願いします。

○議長：質問は終わりました。答弁を求めます。

小林学校教育部長。

○小林義行学校教育部長：お答えします。

今年の令和8年3月に、塩焼小学校の校庭が市川市で初めて人工芝になりました。

塩焼小の皆さんからは、水はけがよく、遊びやすくなったという声が届いています。

これからも、実際に使用されている児童や地域の方から感想を聞いて、今後、学校の校庭をどのようにしていくのか考えていきたいと思います。以上でございます。

○議長：答弁が終わりました。

○議員 18：ありがとうございました。

○議員 19：私の質問は都市計画・土地利用です。

市川市には、たくさんの空き地や使われていないお店が多くあります。

例えば、空き家や空き地、お店などをスポーツをするための場所、特に球技などをする場所にすると、初めてスポーツをする子どもが球技をやりやすい環境にすることができて、それは、市の少子化対策にもなると考えました。

具体的な空き地などの使い道などを伺います。ご答弁をお願いいたします。

○議長：質問は終わりました。答弁を求めます。

小林街づくり部長。

○小林英樹街づくり部長：お答えします。

市では、危険な空き家などを取り壊し、その跡地を10年以上、子どもたちが遊べる広場などとして開放していただける土地利用者に対して、空き家の取り壊し費用の一部を補助する制度がございます。

この制度を活用するためには、土地所有者の理解と協力が必要になります。

そのため、危険な空き家などの取り壊しの相談があった場合には、この制度への協力をお願いして、皆さんがご利用いただけるように取り組んでいきます。以上でございます。

○議長：答弁が終わりました。

○議員 19：ありがとうございました。

○議員 20：私の質問は、市の道路、道路の安全性についてです。

市川市には道路が張り巡らされていて、そのおかげで交通がよく循環していますが、道路の中にはガードレールが曲がっていたり、信号が付いていない横断歩道があります。

このことから、道路の安全性が低いので、事故もより起こりやすいと思います。

なので、道路を整備し、交通の安全性が高められたらいいと思います。

ご答弁をお願いします。

○議長：質問は終わりました。答弁を求めます。

磯部道路交通部長。

○磯部高志道路交通部長：お答えします。

市川市が管理する道路は、職員のパトロールや市民の皆さんからの通報により、ガードレールの曲がりなど、壊れた箇所はなるべく早く直しています。

また、横断歩道に設置している信号機は、警察が道路の状況、車や人の交通量などに応じて設置しています。

市川市では、市民の皆さんから信号機設置のご要望があった場合には、警察と設置について話し合い、交通安全の向上に取り組んでいます。以上でございます。

○議長：答弁が終わりました。

○議員 20：ありがとうございました。

○議員 21：私の質問は、イベントなどの規模についてです。

市川市には、多くの自治会やボランティアがありますが、例えば、自治会が協力して開催している夏祭りや秋祭りに行くと、1時間もしないで飽きてしまいます。

なので、屋台の種類などを増やして、もっとみんなが長く楽しめるように、どのような工夫が必要か伺います。

また、子どものおこづかい内におさまるような工夫について、どのようなことが必要か伺います。ご答弁をお願いします。

○議長：質問は終わりました。答弁を求めます。

山影市民部長。

○山影聡香市民部長：お答えいたします。

おこづかいの範囲でお祭りを長い時間楽しみたいという気持ち、とても分かります。

市川市には 225 の自治会があり、皆さんがボランティアで地域の人々の交流のためにお祭りを開催してくれており、田中市長もたくさんのお祭りに行っています。

こうした自治会の活動を支えるために、市では、お祭りの費用の一部を援助しています。

今回、議員からいただいたご意見は、市からも自治会の皆さんにお伝えし、子どもたちがわくわくできるお祭りが開催されるよう、自治会活動を支援していきたいと考えています。以上でございます。

○議長：答弁が終わりました。

○議員 21：ありがとうございました。

○議員 22：私の質問は、自治会の世代についてです。

市川市にも様々な自治会が存在していますが、どの団体も高齢化が進んでいるように見受けられます。

そのことから、人数の減少や、活動が小規模になっているようにも感じられます。

今後の人数確保、世代交代などは、どのように工夫をして自治会活動を存続させていくのかについて伺います。ご答弁をお願いいたします。

○議長：質問は終わりました。答弁を求めます。

山影市民部長。

○山影聡香市民部長：お答えいたします。

議員のおっしゃるとおり、自治会の高齢化や会員の減少は全国的な課題となっています。

市では、自治会への加入促進や、補助金の支出、回覧版のデジタル化など、地域を支える大切な自治会を支援しています。

一方で、自治会がこれからも続いていくために、中高生や大学生が役員として活躍したり、できる人ができる時に参加できる仕組みを取り入れたりするなどの工夫を行い、多くの世代が参加するようになった自治会もあるという話を聞いています。

そのような良い取り組みも紹介し、自治会の皆さんと一緒に考えながら、今後も自治会を支援していきます。以上でございます。

○議長：答弁が終わりました。

○議員 22：ありがとうございました。

○議長：前半までの質問が終了しました。この際、10 分間の休憩といたします。

○司会：10 分間の休憩となります。10 時 26 分までに、お席にお戻りください。

【休憩】

○司会：それでは、再び進行を児童議長にお渡しします。児童議長よろしくお願いいたします。

○議長：後半の議長を務めます。よろしくお願いします。

児童議員ごとに質問を再開いたします。

○議員 23：私の質問は、市に熊が出た時の対応についてです。

最近、日本各地で住宅街や、学生の登下校の時に熊がよくいるとニュースなどで見かけます。そのようなことが市川市で起きたら怖いと感じました。

熊が出たら、市川市はどのような対応をするのですか。

また、熊から身を守るために、市川市はどのような取り組みをしているかについて伺います。ご答弁をお願いします。

○議長：質問は終わりました。答弁を求めます。

湯本環境部長。

○湯本明男環境部長：お答えします。

市川市で熊の目撃情報が報告された場合は、市民の皆さんの安全確保のために、速やかに市公式 Web サイトや SNS、防災行政無線等で情報提供を行うとともに、熊を目撃した場合の対処方法について注意喚起を行います。

あわせて、千葉県や市町村からの要請で捕獲や駆除に協力していただける団体と連携し、対応に取り組んでまいります。

なお、安心してください。市川市では、令和 8 年 7 月末現在、熊の生息は確認されていないことから、現状では熊に対する取り組みは行っておりませんが、目撃情報があった場合は、市民の皆さんへ速やかに情報提供し、対応してまいります。以上でございます。

○議長：答弁が終わりました。

○議員 23：ありがとうございました。

○議員 24：私の質問は、市川市の防災活動についてです。

最近、市川市だけでなく、日本各地で地震などの災害が起きています。

市川市は、災害についてホームページに載せているのをよく見かけます。

私はもっとこのような情報をホームページに載せてほしいと思います。

防災活動を広めるための方法としてホームページを使っているのは知っていますが、防災活動を広めるにあたって、子どもでも楽しめるように、どんな工夫をしているのか伺います。ご答弁をお願いいたします。

○議長：質問は終わりました。答弁を求めます。

今井危機管理監。

○今井隆危機管理監：お答えします。

市川市では、毎年夏休みの期間に防災について学べる体験型イベントを開催しています。

今年は今月 28 日に、ニッケコルトンプラザにおいて、防災知識や備蓄の大切さを学ぶことができる防災フェアを、災害時の支援協定を結んでいる日清食品と一緒にを行います。

こちらでは、初期消火体験や防災に関するクイズラリーなどもありますので、ぜひ皆さんにもお越しいただきたいと思っています。

先日 13、14 日には豪雨による災害、本日深夜には市川市で震度 4 の大きな地震がありました。

日頃の防災対策について、これからもホームページを分かりやすくするとともに、子どもたちが防災を身近に感じることができる工夫を行ってまいります。以上でございます。

○議長：答弁が終わりました。

○議員 24：ありがとうございました。

○議員 25：私の質問は、不審者への対策についてです。

市川市には現在、子どもたちに声をかけてくる不審者が増えていると生活していて感じました。

不審者への対策で、不審者が学校に来るのを想定した練習や、もしも登下校中に不審者に声をかけられた時はどうすればいいかを詳しく学べる授業を増やすのはいかがですか。

また、市川市の防犯パトロールの取り組みで、どのような工夫をされていますか。ご答弁をお願いいたします。

○議長：質問は終わりました。答弁を求めます。

小林学校教育部長。

○小林義行学校教育部長：お答えします。

皆さんが安心して学校生活を送り、安全に登下校できることはとても大切だと考えています。

各学校では、不審者が突然来たときの対応の訓練や、登下校も含めて、知らない人から声をかけられたときの対応、皆さんも知っていると思いますが、「いかのおすし」、行かない、乗らない、大声を出す、すぐ逃げる、知らせる、という安全指導を行っています。

また、市川市の防犯パトロールの取り組みとして、効果を高めるため、協力してくれる方々に、必要な道具と一緒に、目立つ色のベストやメガホンなどを配って対応しています。以上でございます。

○議長：答弁が終わりました。

○議員 25：ありがとうございました。

○議員 26：私の質問は、市の防犯についてです。

最近とても犯罪が多くなってきていると感じますので、もっと防犯対策や防犯訓練の範囲を増やしたいです。

例えば、学校の防犯訓練を、不審者以外にも対策をしたほうが私はいいと思います。

方法としては、防犯訓練ができる施設を造ったり、防犯対策グッズを無料でもらえたりできると思います。ご答弁をお願いします。

○議長：質問は終わりました。答弁を求めます。

山影市民部長。

○山影聡香市民部長：お答えいたします。

市では、街頭防犯カメラの設置を進めるとともに、市内で特に多い自転車の盗難や振り込め詐欺などの犯罪を防ぐため、地域の皆様や警察と協力して、駅前で防犯を呼びかける活動や防犯パトロールを行っています。

また、学校では、不審者対応訓練や安全マップ作りを通して、危険から身を守る方法を学んでいます。

さらに、学校だよりやメールなどで不審者情報や安全な行動について、保護者の皆さんに伝えることで、子どもたちが安全で安心して生活できるよう取り組んでおります。以上でございます。

○議長：答弁が終わりました。

○議員 26：ありがとうございます。

○議員 27：私の質問は、川の環境についてです。

市川市には江戸川、真間川などの川があります。

その近くにはバーベキュー場があり、ごみを捨てる人がたくさんいます。

近くにポイ捨てはしないという看板がありますが、無視をする人が多く、ポイ捨てが原因で市川市の自然が汚されてしまっています。

看板を立ててもなおらないポイ捨て、川の汚染についてどのように対応していくのか、具体的な取り組みについて伺います。ご答弁をお願いいたします。

○議長：質問は終わりました。答弁を求めます。

湯本環境部長。

○湯本明男環境部長：お答えします。

市川市では、毎年 5 月に、市民の皆さんと市が一体となって江戸川河川敷のごみ拾いを行う「江戸川クリーン大作戦」を行っており、例年約 1,000 人を超える参加者とともに、田中市長にもご参加いただき、きれいな江戸川を取り戻す活動を行っております。

また、川の汚染については、小さな子どもたちにも分かりやすいように、紙芝居を通じて川

を守る大切さや川を汚さない取り組みなどを伝える、環境をテーマとした活動を実施しております。以上でございます。

○議長：答弁が終わりました。

○議員 27：ありがとうございます。

○議員 28：私の質問は、市の環境や生物についてです。

私は、鳥や魚などを通学路で見かけますが、最近は川にビニール袋などがたくさん落ちているので、それが原因で生物たちが少なくなっているのではないかと思います。

ポイ捨てなどを減らすために、ボランティアやごみ集めイベントなどを開催したらいいと思いますが、生物が過ごしやすいような環境をどのようにつくっているのか、また、ポイ捨てをなくすためにどのような活動をしているのかを伺います。ご答弁をお願いいたします。

○議長：質問は終わりました。答弁を求めます。

湯本環境部長。

○湯本明男環境部長：お答えします。

市川市では、生物が過ごしやすい自然環境を作るために、生物の生息環境の調査や、川の水質改善などを実施し、環境意識の向上のために、学校や地域で環境学習を開催しています。

また、ポイ捨てをなくすために、公園や道路などに、ごみを捨てることを市川市では禁止していますが、残念ながらルールを守らない人もいるため、市の職員がパトロールをしたり、「ポイ捨て禁止」の看板を設置したりしています。以上でございます。

○議長：答弁が終わりました。

○議員 28：ありがとうございます。

○議員 29：私の質問は、学校での熱中症についてです。

小学校の校庭にミストを設置し、夏でも安全に外で運動ができるようにしてほしいです。

小学校では気温が28度を超えると外遊びができません。

去年、28度になったのは7月から9月で85日でした。

分かりやすく言うと、10日に9日以上外に出られないことになります。

校庭にミストや水筒を冷やす機械の設置などの工夫があれば、より快適に外で運動をすることができると思います。

このような熱中症対策を市川市の全ての小学校に普及してほしいです。ご答弁をお願いします。

○議長：質問は終わりました。答弁を求めます。

小林学校教育部長。

○小林義行学校教育部長：お答えします。

建物の外で運動ができるかどうかは、暑さ指数という数字で決めています。

この暑さ指数は、気温、湿度、日差しの三つの条件を数字にしたもので、31 を超えた場合、熱中症の危険がとて高くなるので、外での活動は中止となります。

校庭にミストや水筒を冷やす機械の設置など、とても具体的なアイデアだと思います。

皆さんから出していただいたアイデアを参考にしながら、これからも安全に外で運動ができる方法を考えていきたいと思います。以上でございます。

○議長：答弁が終わりました。

○議員 29：ありがとうございました。

○議員 30：私の質問は、市で起こる災害についてです。

市川市は土地が低い場所が多く、冠水しやすい地形でもあります。

そのため、大雨が降るとすぐに冠水してしまいます。

大雨で冠水すると膝ぐらいまでの水が浸かり、低学年の子などたくさんの子が危険な思いをしてしまいました。

大雨の時、すぐに排水できる対策をしているのか、対応する排水用の通路の点検をされているのかなどという点について伺います。ご答弁をお願いします。

○議長：質問は終わりました。答弁を求めます。

仙波下水道部長。

○仙波俊郎下水道部長：まずは、この度の豪雨で被害に遭われた方にお見舞い申し上げます。

市川市では、浸水被害の軽減に向けて、ポンプ場や排水路の整備を計画的に進めており、現在、信篤地域では、幅 3.5 メートルの大きな排水路を道路の下に埋める工事を行っております。

また、議員のご指摘のとおり、排水路がスムーズに流れることも大変重要ですので、過去に冠水した場所を中心に点検をし、土砂が溜まっている場合には、順次清掃を行っております。

地球温暖化などの影響で、年々水害のリスクが高まっており、また被害もとても大きくなっておりますので、引き続き、効果的な整備や適切な維持管理に努めてまいります。以上でございます。

○議長：答弁が終わりました。

○議員 30：ありがとうございました。

○議員 31：私はペットボトルのリサイクルについて、質問させていただきます。

市川市では、資源循環型社会に向けて、市民、事業者、行政が一体となった環境先進都市を目指していると学びました。

本年4月からは、ペットボトルごみの単独回収も始まっています。

私たち小学生も、ペットボトルごみの分別を徹底し、市川市民としての役割と責任をしっかりと果たしていきたいと考えています。

そこで1点お尋ねいたします。

ペットボトルごみの単独回収が始まって4か月が経ちましたが、ごみが減った、新たに利用できる資源が増えたなどの具体的な成果について教えてください。ご答弁をお願いいたします。

○議長：質問は終わりました。答弁を求めます。

湯本環境部長。

○湯本明男環境部長：お答えします。

4月から始めたペットボトルの収集については、皆さんやご家族の方のご協力により、7月までに約470トンのペットボトルが回収されています。

これは元々想定していた約350トンよりも多く、リサイクル業者からも、きれいに分別されて品質がとても良いと言われています。ご協力くださる皆さん、ありがとうございます。

回収されたペットボトルは、再生工場で再び新しいペットボトルや衣類などにリサイクルされますが、回収量が増えることで、再資源化ができる量も増え、きれいに分別することで、より高品質な製品にリサイクルされることが期待されます。

議員のおっしゃるとおり、市川市は田中市長の下、環境先進都市市川を目指しています。

議員もご協力していただけると助かります。以上になります。

○議長：答弁が終わりました。

○議員31：ありがとうございました。

○議員32：私の質問は、市のリサイクルについてです。

市川市の公園や川などにごみが捨てられて、汚れたりしています。

ごみをリサイクルに使えるば、資源をもう一度使うこともできます。

資源循環型社会を実現するために、まず市川市ではどれくらいのごみがリサイクルされているのかを知る必要があると思いました。

または、リサイクルをしてもらうために工夫をされている点について伺います。ご答弁お願いいたします。

○議長：質問は終わりました。答弁を求めます。

湯本環境部長。

○湯本明男環境部長：お答えします。

市川市全体で出されるごみや資源物、ビンや缶などの量は、令和 6 年度の 1 年間で約 13 万トンでした。

このうち、ビンや缶、紙類など資源化されている量は約 2 万 5000 トンであり、資源化率は約 19%となっています。

市川市は令和 12 年度に資源化率を 30%以上にすることを目標にしており、まだまだ皆様のご協力が必要となります。

このため、市民の皆さんにリサイクルを分かりやすく伝える工夫として、ごみ出しルールやリサイクルが学べる動画を市川市公式 Web サイトで公開しています。

また、ごみや資源物の出し方が調べられる、ごみ分別アプリを作成しておりますので、興味があったらご覧になってください。以上でございます。

○議長：答弁が終わりました。

○議員 32：ありがとうございました。

○議員 33：私が質問する内容は、ユニバーサルデザインについてです。

街などでユニバーサルデザインを見かけることがあるのですが、何がユニバーサルデザインで、何がユニバーサルデザインではないのかが、まだあまり知られていないと思います。

非常口の看板や点字ブロックなどは、皆さんよく分かっていると思いますが、私も正直全部まではよく分からないので、学校の授業やイベントで知らせることは可能ですか。

もし可能であれば、授業やイベントをもっと増やしてほしいです。ご答弁をお願いします。

○議長：質問は終わりました。答弁を求めます。

小林学校教育部長。

○小林義行学校教育部長：お答えします。

ユニバーサルデザインとは、全ての人が使いやすくなるように施設や道具を設計するという考えのことで、学校の授業の中でも学ぶ機会があります。

例えば、小学校 6 年生の社会科で基本的人権の学習をする際に、公共施設などに誰もが使いやすい設備が備わっていることに触れ、ユニバーサルデザインの考えについて学びます。

ユニバーサルデザインを学ぶことは、誰もが安心して暮らしやすい社会の実現のために必要であります。

今後も、学校の中でも学ぶ機会を大切にしていきたいと思います。以上でございます。

○議長：答弁が終わりました。

○議員 33：ありがとうございました。

○議員 34：私の質問は、市川市の生活困窮者の人数を減らすことについてです。

市川市には生活困窮者がいることを知りました。

そのような方々は、いろいろな思いを持って生活困窮者になってしまっています。

できる限り早く、生活困窮者の人数を、自分が思い描くような人生を送ってもらうために、市川市ではどのような取り組みをしているのでしょうか。その点についてお伺いします。ご答弁をお願いいたします。

○議長：質問は終わりました。答弁を求めます。

寺島福祉部長。

○寺島崇福祉部長：お答えします。

市川市では、生活に困っている人が何でも相談できる「福祉よりそい相談窓口」を設置しています。

窓口では相談者に寄り添って、丁寧にお話を聞いたうえで、例えば、普通に働くことが難しい人には、仕事を体験できるところを紹介しています。

これからも、生活に困っている人が自分らしく安心して暮らせるように、サポートをしてくれる専門の人達と一緒に困り事を支援してまいります。以上でございます。

○議長：答弁が終わりました。

○議員 34：ありがとうございました。

○議員 35：私は、高齢者福祉について質問します。

今年の市長選挙で田中市長が公約に挙げていた地域通貨の普及について、高齢者はこのような現代技術についていけるのか、また、セルフレジなどの自分で操作する機械は使い方をあまり知らないのではないかと思います。

私は、スマートフォンやセルフレジなどの講習会のようなものを開くべきだと思います。

そのような高齢者を支援する政策や工夫はあるのでしょうか。ご答弁をお願いします。

○議長：質問は終わりました。答弁を求めます。

寺島福祉部長。

○寺島崇福祉部長：お答えします。

市川市では、高齢者からの相談に応じ、様々な支援を行っています。

例えば、高齢者を対象としたスマートフォンの操作を学べる講座の開催や、市役所などにデジタル地域通貨「ICHICO」の使い方窓口を設置するなど、支援を行っています。

これからも高齢者が安心して暮らせるよう、高齢者に優しい取り組みを進めてまいります。

以上でございます。

○議長：答弁が終わりました。

○議員 35：ありがとうございました。

○議員 36：私の質問は、高齢者福祉についてです。

私の祖母は、今、人工透析をしています。そして、祖母は江戸川区に住んでいるため、自己負担額は無料でした。

このように安心して透析が無料でできるようにしたいです。

市川市では、透析に対してどのような補助がありますか。それによって自己負担額はいくらになりますか。

また、一人で生きることが難しい高齢者のためにどのようなこと、どのような施設を造り、助けているのか、二つのことについてご答弁をお願いします。

○議長：質問は終わりました。答弁を求めます。

寺島福祉部長。

○寺島崇福祉部長：お答えします。

透析費用の補助は、国の制度として実施されており、自己負担額は原則 1 割となっています。

負担額が大きくなならないよう、1 か月の上限額は、所得に応じて、0 円から 2 万円となっています。

また、高齢者のなんでも相談窓口として、市内に 15 か所ある高齢者サポートセンターにおいて、専門の職員が日々の生活相談から介護施設の入所に至るまで、高齢者に寄り添って支援をしています。以上でございます。

○議長：答弁が終わりました。

○議員 36：ありがとうございました。

○議員 37：私の質問は、平和についてです。

私の学校では、平和、国際交流について学習をしています。

その中で、いじめや戦争のつらさを知り、私はもっと学習したいと思い、この質問について伺います。

いじめや仲間はずれなどの対策と、昔の戦争のことを知ってもらう取り組み、この二つについてどのようにされていますか。ご答弁をお願いいたします。

○議長：質問は終わりました。答弁を求めます。

小林学校教育部長。

○小林義行学校教育部長：お答えします。

まず、いじめや仲間はずれについてです。

学校は、道徳などの時間にいじめについて考える授業を行っています。

また、各学校では、「学校いじめ防止基本方針」を定め、その方針に沿っていじめをなくす取り組みを行っています。

次に、昔の戦争については、小学校 6 年生の社会科の授業の中で、戦争が広がった背景や当時の人々の暮らしなどを学びます。

他にも、市川市では、戦争の被害に遭われた方から小中学校で話をしてもらったり、当時大きな被害を受けた広島、長崎に中学生を派遣したりするなどして、皆さんが戦争や平和について考える機会を設けています。

中学生になったら、ぜひ、参加を検討してみてください。以上でございます。

○議長：答弁が終わりました。

○議員 37：ありがとうございました。

○議員 38：私の質問は、外国の人との交流についてです。

市川市にはたくさんの外国の人がいますが、例えば、地域や学校で外国の人との交流会をする時間を取るなど、外国の人がいることの良さや魅力を広めることで、外国の人みんな日本の魅力を知り、交流もより深まると思いました。

外国の人との交流を深めるためのイベントなどがあることを知りましたが、時間が短かったり知らない人が多いので、もっと交流が深まる工夫が必要だと思います。

そこで、市川市ではどんな工夫をしているか伺います。ご答弁をお願いいたします。

○議長：質問は終わりました。答弁を求めます。

日暮文化国際部長。

○日暮真司文化国際部長：お答えいたします。

市では、これまで市内に住んでいる外国人を講師として学校に招いて、国の文化や習慣などについて学ぶ授業を行うことで、様々な国の魅力を紹介してきました。

また、ドイツのローゼンハイム市が本市のパートナーシティであることから、「いちかわドイツデー」というイベントを開催し、食や文化に触れる機会を作ってきました。

市川市には 110 か国以上の国の方が住んでいますので、今後も様々な外国の方と交流できる機会をつくっていききたいと思います。以上でございます。

○議長：答弁が終わりました。

○議員 38：ありがとうございました。

○議員 39：私の質問は、視覚障がいについてです。

市川市には、目が不自由な人のための音が鳴る信号と、普通の音が鳴らない信号があります。

親戚に目が不自由な人がいて、音がしない信号は安心して生活することができないと聞きました。

みんなが安心して生活するには、音が鳴らない信号が多い理由と今後の対応について伺います。ご答弁をお願いいたします。

○議長：質問は終わりました。答弁を求めます。

磯部道路交通部長。

○磯部高志道路交通部長：お答えします。

市川市内に設置している音が鳴る信号機は、市役所や病院の周りなど、目の不自由な方が多く通行する約 40 か所の横断歩道に設置して、道路を安全に渡れるようにしています。

ところが、この信号機の音が、中には不快に感じられる方もいるようです。

このため、音の鳴る信号機設置のご要望があった場合は、信号機を設置する警察と慎重に相談していきます。以上でございます。

○議長：答弁が終わりました。

○議員 39：ありがとうございました。

○議員 40：私の質問は、障がい者の周りの方の理解や協力対応についてです。

私は学校に電車で通っているのですが、優先席に座っている方をよく目にします。

空いている時には良いと思うのですが、混んでいる時にも座っている方がいます。

この間、譲ってくれている方がいました。

このような方が増えていくために、もっと呼びかけが必要だと感じました。

このことについて工夫していること、今後の対応などの点について伺います。ご答弁お願いいたします。

○議長：質問は終わりました。答弁を求めます。

寺島福祉部長。

○寺島崇福祉部長：お答えします。

優先席を必要とするなど、援助や配慮の必要な方がいることを広く知ってもらうことが大切だと思います。

市川市では、援助や配慮を必要としている方が周りに「困った時には助けてね」ということを知らせる「ヘルプマーク」や「ヘルプカード」を配布しています。

皆さんも「ヘルプマーク」を身につけている方を見かけたら席を譲るなど、困っている人がいれば声をかけて助けてほしいと思います。以上でございます。

○議長：答弁が終わりました。

○議員 40：ありがとうございました。

○議員 41：私の質問は、外国人の多くの移住によって起こる問題に対する市の取り組みについてです。

外国の人が日本語が分からなくて会話が成り立っていないところを街でよく見かけますが、そういった言語の問題に対する市の取り組みを教えてほしいと思いました。

もう一つは、外国人の移住により外国の文化が取り入れられる一方、市の文化が薄れてしまう恐れがあると思うのですが、その対策について詳しく伺いたいです。ご答弁をお願いします。

○議長：質問は終わりました。答弁を求めます。

日暮文化国際部長。

○日暮真司文化国際部長：お答えいたします。

言語に関する取り組みとしましては、外国人が生活に必要な日本語を習得できるよう、「日本語ボランティア教室」を開催し、支援しています。

また、日常生活でのお困り事について、市役所第 1 庁舎と行徳支所に相談窓口を作り、23 の言語で相談を受け付けています。

市の文化を守る対策としては、住民同士が文化を理解、尊重し交流していくうえで、日本での生活ルールやマナーを守ることが大切であるため、やさしい日本語や分かりやすい絵を使ったチラシやポスターを作成するなど、情報発信を充実させていきたいと思っています。以上でございます。

○議長：答弁が終わりました。

○議員 41：ありがとうございました。

○議員 42：私の質問は、周りの人の目が気になって、自分の性別や心を出せない人がいることについてです。

学校で長い髪で、スポーツブランドの服を来ている人が変な目で見られていて、もっとみんなが違ってあたりまえの社会になってほしいと思いました。

自分の気持ちを出せない人を助けてあげたり、みんなが違ってあたりまえの社会をつくるために、何か取り組み、工夫をしているのかについて伺います。ご答弁をお願いします。

○議長：質問は終わりました。答弁を求めます。

吉田総務部長。

○吉田一弘総務部長：お答えします。

市川市も、議員と同じように性別や姿形による決めつけをなくし、一人一人が自分らしく暮

らせる社会になるようにしたいと考えています。

例えば、「男の子だから青、女の子だからピンク」と決めつけないこと、髪型や服装だけで人を判断したりしないこと、また、性別だけでなく、国籍や年齢、障がいの有無など、様々な違いを認め合うことも大事なことです。

そこで市川市では、違いを理解し、お互いを尊重するための学習や気づきの機会づくりに取り組んでいます。

これからも、誰もが安心して自分らしく暮らせる街づくりを進めていきます。以上でございます。

○議長：答弁が終わりました。

○議員 42：ありがとうございました。

○議長：全ての質問、答弁が終わりました。

最後に本日の感想について採決いたします。

「児童議会をきっかけに、市川市をさらによい街にしたい」と考えることに賛成の方は、賛成のボタンを押してください。

ボタンの押し忘れはありませんか。集計いたします。

【賛成者 全員】

○議長：賛成者全員であります。よって、本案は可決されました。

以上をもって質問から採決までの日程を終了いたしました。議事進行を事務局に戻します。

○司会：議長ありがとうございました。自席へお戻りください。

ではここからは、せっかくの機会なので市長へのフリー質問タイムとして、市長への質問や意見を受け付けたいと思います。

お時間の許す限り、事務局にて指名させていただきますので、発言をしたい方は手を挙げてください。

○議員①：市長が今までやってきた施策の中で一番夢中になったものとは何ですか。

○田中 甲市長：はい。質問ありがとうございます。

夢中になったこと。今までやってきた施策の中で夢中になってきたこと、ぱっと頭に浮かんだのは、デジタル地域通貨 ICHICO。

市民といかにつながれるようになるかというこの政策でしたが、そうですね、一番夢中になった、全てと言ったら怒られますか。

全力で一つ一つの施策に対応しています。質問ありがとうございます。

○議員①：ありがとうございます。確かに ICHICO、すごく便利ですね。

○田中 甲市長：はい、ありがとう。

○議員②：市長が市川市長になってみたいと思った時期や、なるために努力したものは何ですか。

○田中 甲市長：市長になってみたいと思った時期を明確に覚えています。

私が市議会議員になった時は 30 歳でした。その時に、この席に座っていた高橋國雄さんという市長の姿を見て、そして市長室に行って、市長が左胸に付けている市長のバッジを見て、いつかになりたいと、そう思いました。

それがなりたいと思った最初だったかもしれません。

ただ、それから市議会、県議会、国会を経験していく中で、しばらくその思いが消えていたんですけども、不特定多数、多くの党派を超えた市民のために、自分が生まれた市川市で役に立ちたいと、また思って再出発したのは、もう 50 歳の半ばになっていたと思います。

ぜひ、あなたも目指してください。

○議員③：田中市長は、10 年後には市川市はどのような街になっていると思いますか。

○田中 甲市長：まず、10 年後ですね。10 年後ですと、私が市長をやっているかどうかは微妙だなと、まず思います。

それと、中核市を今目指してまして、今日の質問の中にもあったんですけども、市川市民の皆さん方の住民サービスをもっと充実させるために、安心した市川市にするためには、まず中核市を目指していきたいというのが今、私の考えです。

ですから、千葉県の中には船橋市と柏市が中核市になっていますけれども、市川市もそれを追いかけるように中核市になって、自前の保健所を持ったり、犬や猫の動物愛護センターを市川市が独自に持ったり、そういうような街にはなっているんだろうというふうに思います。

今よりも市民と近く、そして市民を大切にする市川市にしていきたいと、そういう目標を持っています。

○議員④：子ども支援について質問ですが、僕には高校生の兄がいて、部活や塾などの習い事に多くのお金がかかることを知りました。

子どもが小さい時のほうが支援が多くあると感じます。中高生への支援を増やしてほしいと思いますが、どうお考えですか。

○田中 甲市長：議員の質問に対して、私も同じような思いを持っています。

今、第 1 子の保育料の無償化を 9 月 1 日からスタートしますから、保育料に関して市川市は完全無償になります。

市川のこども手当などをつくる、そういう一面で 75 歳以上の皆さん方に対する手厚い福祉と

いうことを考え、そうすると中間の世代が手薄になってきているということを感じているところ です。

ですから、国が高校の授業料の無償化を先に進めていますけれども、市川市においても中間層の皆さん、そしてまた、働いている皆さん方に対してどういう対応ができるかというバランスのとれた施策を進めていかなければいけないと、そんなことを考えているところでいいご質問をいただいたと思っています。ありがとうございます。

○議員⑤：私が質問したいのは、学校のトイレに和式があることです。

学校のトイレに和式があると、そこだけあいてしまって、みんな和式に入れないので、洋式だったらみんなが入れて楽なのに、そこだけあいててつまってしまうことがすごく不思議に思います。その点についてどう思いますか。

○田中 甲市長：ご質問ありがとうございます。

学校以外の公的機関のトイレを洋式用のトイレに作り変えるということは、予算が全てここで付くと思います。

ただ学校の中で、ご質問のように和式のトイレのままで、そこが使えない状況になっているのは大変問題があると、全く同感でして、これを今、教育委員会と詰めているところですから、せっかくの質問なので教育委員会のほうから誰か答弁できますか、現状を。教育長、お願いします。

○高木教育長：おっしゃるとおり、本当に洋式トイレに関して進めなければいけないところでございます。

現状7割ぐらいまでいったんですけれども、まだもう少し、あと何年かください。

あと何年かいただければ、100%洋式化を進めようと思っていますので、よろしく願います。以上です。

○田中 甲市長：急ぎます。ありがとう。

○議員⑥：田中市長が市長をやっている中で何かゴールとかあるんですか。

○田中 甲市長：死ぬ時だと思います。

○議員⑦：市川市動植物園の中で、田中市長が一番好きなところはどこですか。

○田中 甲市長：動植物園ですね。一番好きなところ、最近造った「おさる一む」というのがありまして、お猿さんが渡れる橋のところをしばらく立ち止まって見ている、そんな自分の時間が好きです。ありがとうございます。

○議員⑧：市川市をよりよくするために、市長が一人で何かやっていることはありますか。

○田中 甲市長：朝、皆さんに見つからないように、駅前のごみ拾いをしています。

○議員⑨：市長が人生の中で一番大変だったりつらかったことって何ですか。

○田中 甲市長：まだこれから来ると思っています。
でも、やっぱり自分の両親が他界した時はつらかったかな。

○議員⑩：市長にとってのやりがいって何ですか。

○田中 甲市長：市民の皆さん方が喜んでくれた時が一番嬉しいですね。
例えば、盆踊りに行ってご挨拶した時に、赤ちゃんを抱っこしている若いお父さんお母さんから、保育料の無償化ありがとうございます、とか。
あるいは、バスの無料チケットを使ってるよと年配の方に言われた時とか。
一つ一つ、皆さん方からお預かりしている税金の使い方を決める仕事ですけども、喜ばれる使い方ができた時には嬉しく思います。ありがとうございます。

○司会：予定の時間がだんだん近づいてきておりますが、たくさん手が挙がっています。
もう少し続けてよろしいでしょうか。それでは質問したい方はどうぞ。

○議員⑪：市川市民プールを東市川スポーツプラザにしようと思ったきっかけって何ですか。

○田中 甲市長：それは、市民プールを今年の夏、9月4日で終了するという事に関連してですか。その後にスポーツ施設を造ると。
東市川スポーツ構想の一環としてなんですけど、これ、まだ議会が始まる前なんでちょっと言えないんですけども、やっぱり北部の方に完全にプールがなくなってしまうということに対して残念だというような思いを今持たせてしまっていますので、そこは少し、私もよく受け止めて、継続が一部できるような方法がとれないかということは今考えているところです。
東市川の地域にいい環境を残していきたいと思っていますので、期待して見守ってください。

○議員⑫：この児童議会を開催するきっかけや考えはどのようなことがありますか。

○田中 甲市長：今日こうやって皆さんにお会いできたことで、児童議会を開催して本当に良かったというふうに思っている今、私がいます。
児童議会は今年で4回目です。最初、タウンミーティングというのを私が継続して行ってきた、タウンミーティングで自治会長さんや民生委員の皆さん方や、いろいろな市民の方と直接話し合いを行ってきたんですが、いやいや、もっと世代を超えて皆さんの声を聴きたいということで議長さんに相談しましたら、もしそういう案がありましたら議場を活用していただいて結構ですよと、そういうお言葉をいただいたので、このような機会になりました。

開催してとても良かったと思います。

○議員⑬：市川のキャラクターにいっちとかっちがいるんですけど、なんでレッサーパンダとカワウソなんですか。

○田中 甲市長：カワウソは一時流しカワウソで市川の動植物園が有名になったんです。

レッサーパンダは、そもそも中国の樂山市と姉妹都市提携していますが、そこがレッサーパンダを記念にくださるということで動植物園がスタートしていますので、二人ともというか、レッサーパンダもカワウソ君も人気のキャラクターだということで選ばれたんだと思っています。

いっちとかっち、よろしくお願いします。

○司会：次の質問で最後でもよろしいでしょうか。すみません、あと三人手を挙げていただけますでしょうか。質問したい方。

○議員⑭：皆さんすごい質問ばかりでちょっと申し訳ないんですけど、市長の好きなものとか好きな食べ物って何ですか。

○田中 甲市長：おなかが本当にすいた時は中華が食べたくなります。大阪王将のチャーハンが好きです。

○司会：あと二人、次の方お願いします。

○議員⑮：田中市長にとっての市川市の最大の魅力は何ですか。

○田中 甲市長：住んでいる方々が私は誇りです。市民の皆さん方が誇りです。あなたもその一人です。

○司会：それでは最後の一人、どうぞ。一番早かった議員。

○議員⑯：市長が市川市の中で一番好きな場所ってどこですか。

○田中 甲市長：それは言いづらいなあ。一番好きなところ。

そうですね、いろんな場所が好きですけども、アイ・リンクタウンの展望台から見る市川市が好きですね。

○司会：お時間となりましたので、ここで市長へのフリー質問を終了とさせていただきます。

手を挙げてくれた皆さんありがとうございました。

それでは、最後に市長より総評をいただきます。田中市長、お願いいたします。

○田中 甲市長：今夏休みで、食事を、昼食をとることができない子どもたちがきっといるんだなということを毎日考えています。

そういう意味では早く夏休みが明けて、給食の無償化を市川市は行ってますから、みんなにおいしい食事をとってもらいたいということを日々考えている、そんなところなんです。

今日は私立の学校の生徒さんも来てくれますけれども、今日の皆さん方の姿を見て、自分の意見を持っている、とても素晴らしい。

自分の考えを、そして伝える、人に伝えることができるという力をこれからも身につけてください。

そして、皆さんが考えていることを、より多くの人が協力してくれると。

その姿を作り出して、市川市を、そして自分の街をさらにいい方向に進めていける、そういうリーダーになってもらいたいということを思っています。

皆さん方がこれから自分たちの住んでいる、成長していくこの市川市をどういう街にしていくなか。

皆さんがそれぞれに考えて、そして良いスパイラルを、良い展開というのを皆さんにぜひつくってもらいたいと、それまでおじさんたちは、お姉さんもいますけど、一生懸命市川市のために頑張って皆さんにバトンタッチしていきたいと思います。

今日皆さん方に出席をしていただいたことは本当に嬉しく思います。

ちょっと長くて疲れちゃった人もいるかもしれないけれど、今日のこの体験というのを、ぜひこれからの皆さん方の人生に活かしてもらいたいと思います。

受験、その他、大変なことがたくさん待っていると思うけど、負けないで、常に前向きで頑張っていきましょう。

今日は出席をしていただき、ありがとうございました。

以上です。

○司会：市長、ありがとうございました。

以上をもちまして、令和8年度タウンミーティング児童議会を閉会いたします。

児童議員が退場します。氏名標を倒してください。

荷物は持たずに職員の指示に従って、前列1番の児童より退場してください。

それでは児童議員起立。皆様拍手でお見送りください。

【児童議員 退場】